

第1部

2018 White Paper on Small and Medium Enterprises in Japan

平成29年度（2017年度）の 中小企業の動向

第1章

中小企業の動向

我が国経済は、2012年末を境に持ち直しの動きに転じ、現在の景気回復の長さはいざなぎ景気（1965年11月～1970年7月）を超え、戦後最長の景気拡張期となった第14循環の景気拡張期（2002年2月～2008年2月）に次ぐ長さとなった可能性がある。

今景気回復局面において、堅調な世界経済を背景に企業収益は過去最高水準となり、生産年齢人口が減少する中でも就業者数が増加するなど所得・雇用面で経済の好循環が見られる一方、中小企業にとっては、人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感といった課題も懸念される。

以下では、近年の中小企業の経済動向について概観していく。

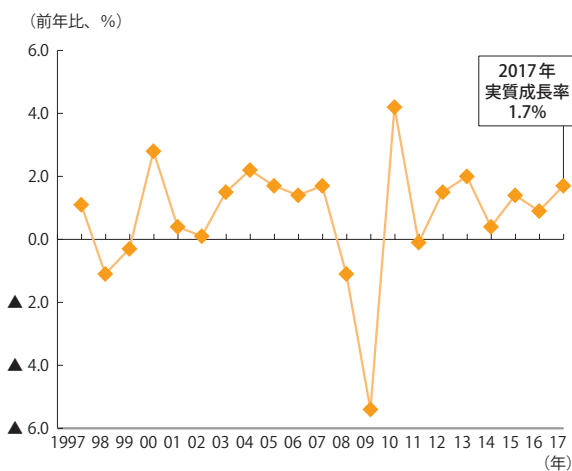
第1節 我が国経済の現状

はじめに、我が国経済の動向について概観する。我が国の経済成長率の指標となる実質GDP成長率の推移を確認すると、2017年の年間成長率は1.7%¹となり、2016年を上回った（第1-1-1図）。直近では2013年の2.0%に次ぐ水準となり、

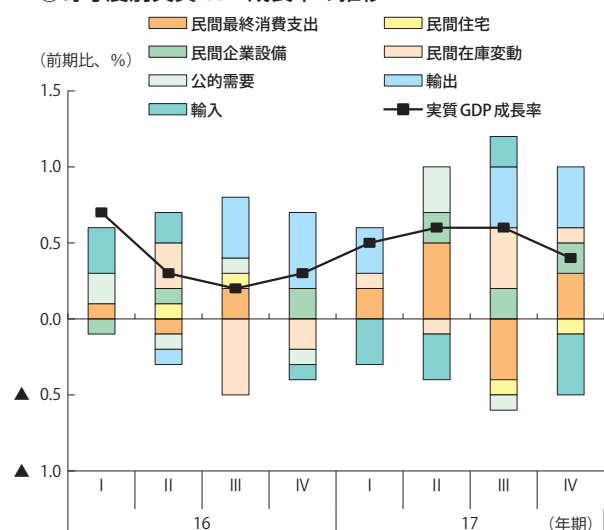
また四半期毎に見ると8四半期連続でプラス成長が続いている。足下の動きを需要項目別に見ると、輸出を筆頭に全項目においてバランスよく伸びが見られ、経済の好循環が幅広く浸透し始めた様子がうかがえる。

第1-1-1図 実質GDP成長率の推移

① 実質GDP成長率の推移



② 寄与度別実質GDP成長率の推移



資料：内閣府「国民経済計算」

(注) 1. 2011年暦年連鎖価格方式。

2. 数値は、「2017年（平成29）年10-12月四半期別GDP速報（2次速報値）」（2018年3月8日公表）による。

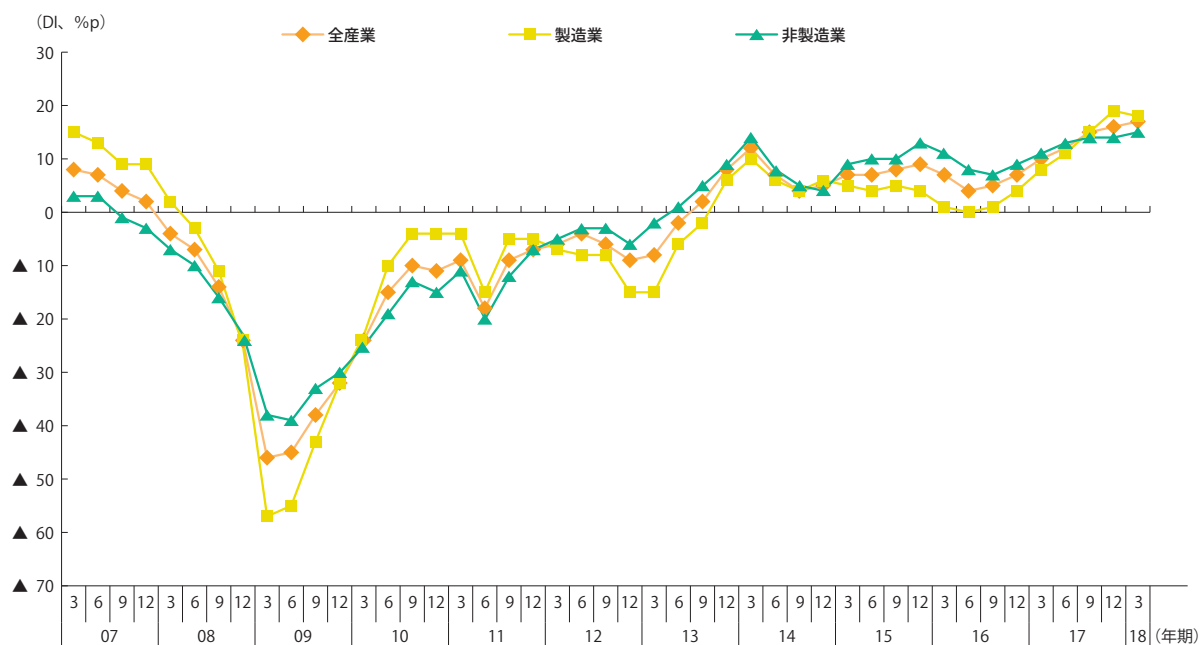
1 「2017年（平成29）年10-12月四半期別GDP速報（2次速報値）」（2018年3月8日公表）の数値

次に、実際の企業の景況感の推移を見るため、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（以下「日銀短観」という。）の業況判断DIの推移を確認する（第1-1-2図）。

業況判断DI はリーマン・ショック以降、総じて上昇の動きを示したものの、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動によって2014年6月調査で下落に転じ、中国を筆頭とする新興国経済の減速、英国のEU離脱問題に伴う金融市場の混乱、

そして消費の伸び悩み等を背景に停滞の動きが見られた。2016年後半に入ると、輸出の持ち直し等を背景に製造、非製造業ともに改善し始め、最近の業況について「良い」と答えた企業の割合が、「悪い」と答えた企業の割合を上回り始め、2017年に入ってもなお製造、非製造業ともに改善の動きが続き、足元ではリーマン・ショック前の2007年を上回る水準で推移している。

第1-1-2図 業種別に見た業況判断DIの推移



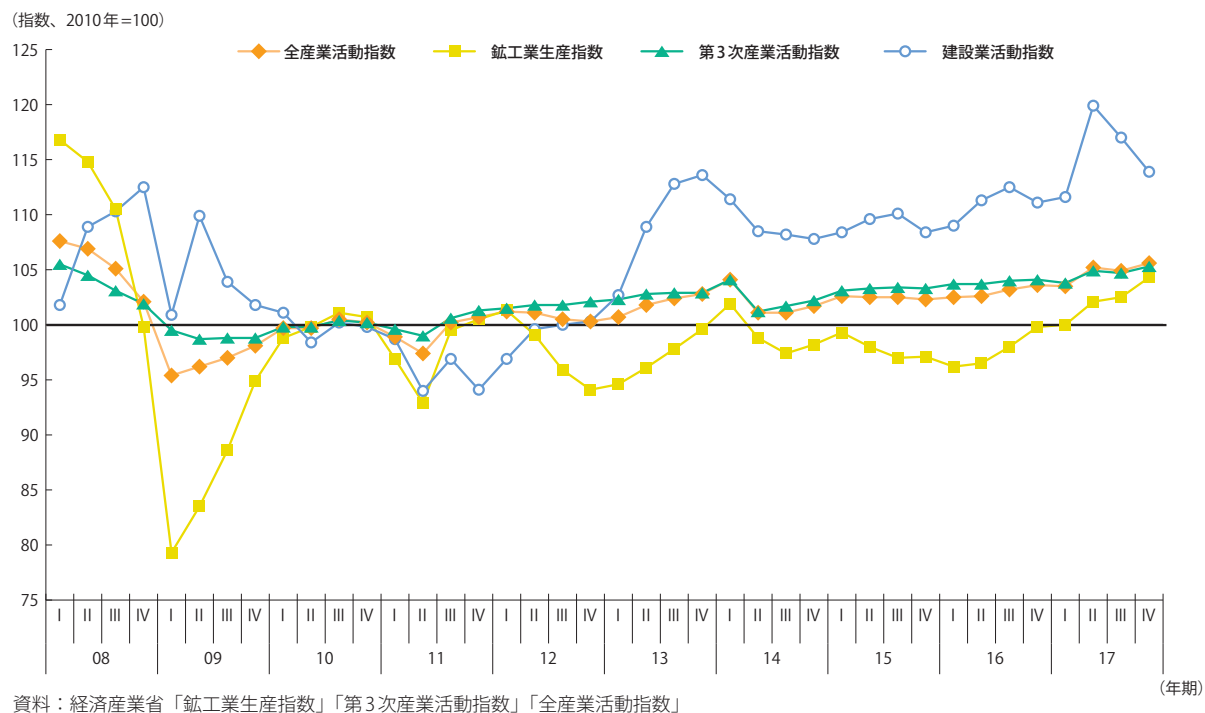
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

（注）業況判断DIとは、最近の業況について、「良い」と答えた企業の割合（%）から「悪い」と答えた企業の割合を引いたもの。

また、企業の活動状況について確認する（第1-1-3図）。まずはじめに製造業の活動状況について鉱工業生産指数を確認すると、2016年第2四半期以降上昇傾向をたどり、2017年第1四半期以降は消費税増税前の2014年第2四半期ぶりに100を超えて推移している。次に、サービス業や小売業等第3次産業について第3次産業活動指数を確認すると、2011年以降緩やかな上昇を続けており、足下ではリーマン・ショック前と同水準まで回復

している。また、建設業について建設業活動指数を確認すると、2013年以降他の活動指数を上回り、総じて上昇傾向を維持している。最後に、上記3つの指数を統合し、我が国全体の企業活動の状況を示す全産業活動指数を確認すると、消費税率引上げの影響で2014年第2四半期に落ち込んだものの、以降は強含みで推移しており、企業活動が徐々に活発化している様子がうかがえる。

第1-1-3図 全産業活動指数の推移



第2節 中小企業の現状

前節では実質GDP成長率の堅調な伸び、景況感の好調な推移、そして企業活動の活発化に見られるように、我が国経済は緩やかに回復していることを確認した。このような状況において、本節

では特に中小企業に焦点を当て、業況、収益、投資、資金繰りや倒産状況、取引関係をめぐる状況、そして海外展開に係る状況について概観していく。

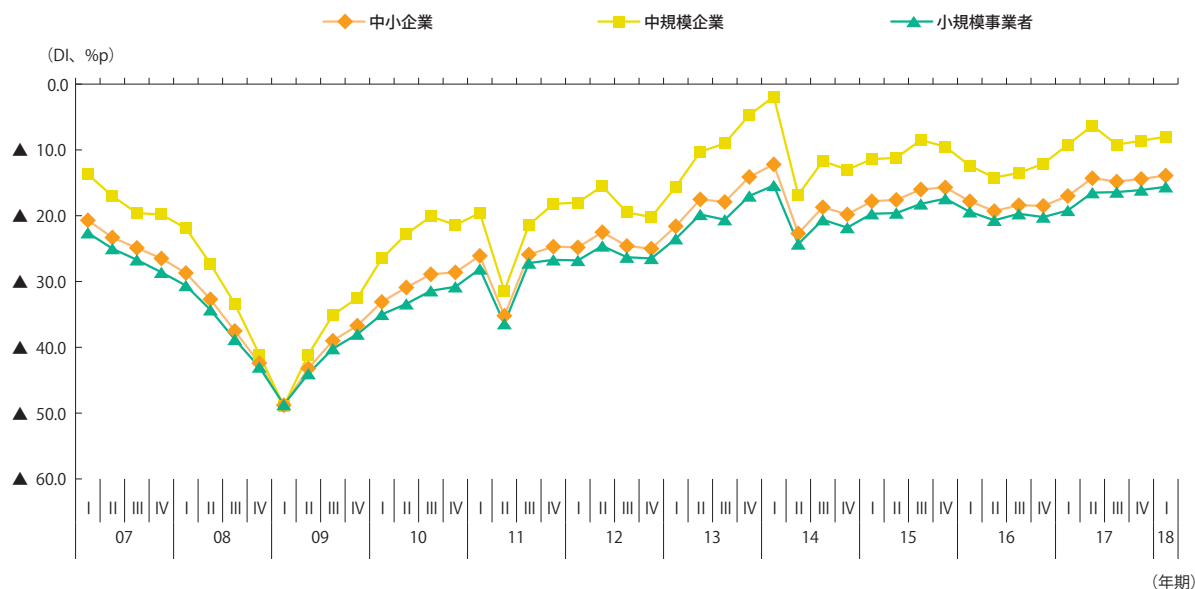
1 業況

はじめに中小企業の現状を見ていくに当たって、調査対象の8割が小規模企業である、中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」（以下「景況調査」という。）の業況判断DI（前期に比べて業況が「好転」と答えた企業の割合（％）から「悪化」と答えた企業の割合（％）を引いたもの）の推移を確認する（第1-1-4図）。

中小企業（中規模企業及び小規模事業者）の業

況判断DIを過去10年間の推移で見ると、中規模企業、小規模事業者とも、2009年に大きく落ち込んで以降、東日本大震災や消費税率引き上げの影響で落ち込みが見られた期間も存在したが、総じて改善傾向で推移している。足下の2017年は、年間を通じて見ると全ての規模において緩やかな改善基調にあり、リーマン・ショック前の2007年を上回っている。

第1-1-4図 企業規模別業況判断DIの推移



資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

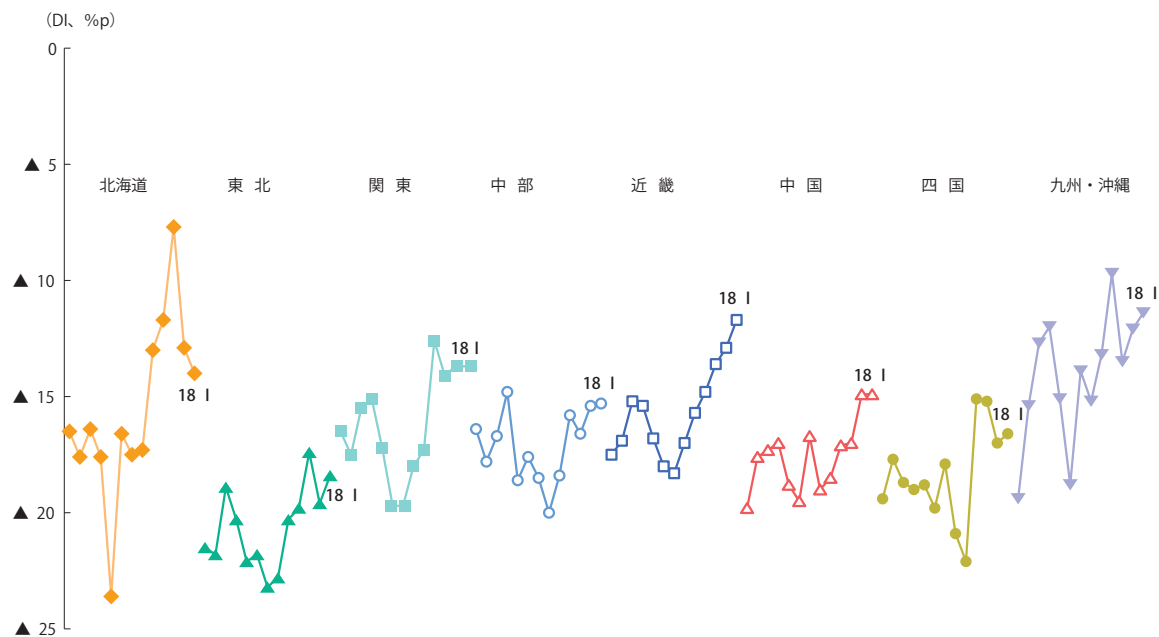
（注）1.景況調査の業況判断DIは、前期に比べて、業況が「好転」と答えた企業の割合（％）から、「悪化」と答えた企業の割合（％）を引いたもの。

2.ここでは、中小企業とは中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」、小規模事業者とは中小企業基本法第2条第5項の規定に基づく「小規模企業者」、中規模企業とは中小企業から小規模事業者を除いた企業をいう。

続いて、前述の景況調査で確認した業況判断DIの推移を地域別²に分けて見ていくと、地域によって水準や動きにばらつきがあるものの、年間を通して見ると中小企業の業況は総じて改善傾向にある（第1-1-5図①）。また、業種別に分けて

見ても、地域別に見たときと同様に業種によってばらつきはあるが、年間を通して見るといずれの業種においても業況は改善傾向にあることが分かる（第1-1-5図②）。

第1-1-5図① 地域別業況判断DIの推移



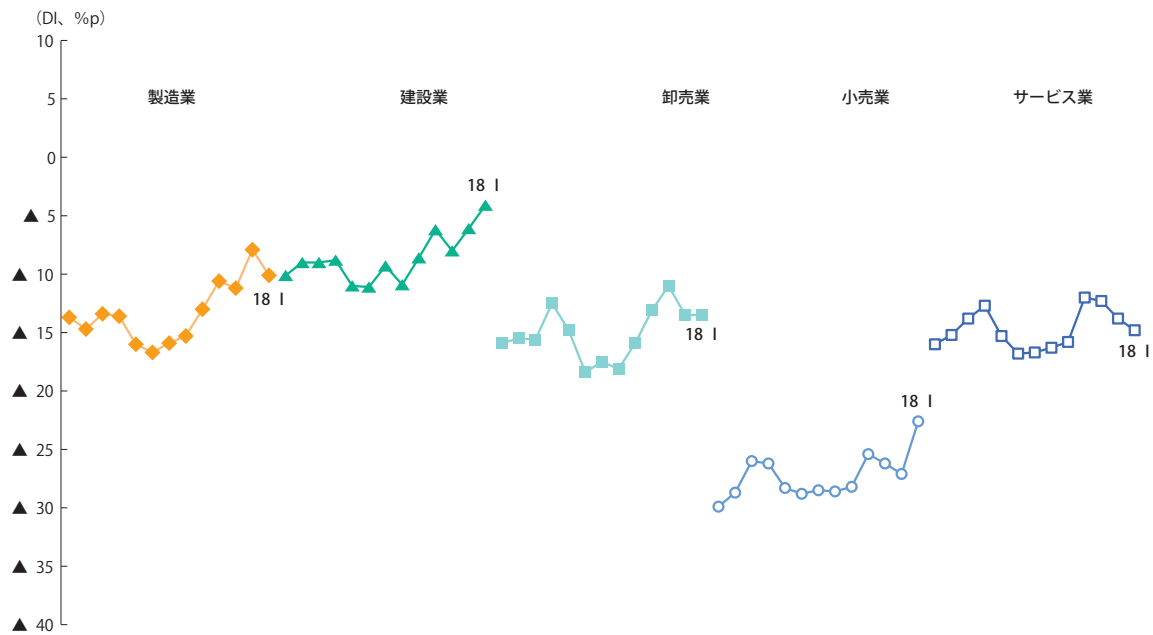
資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）1. 2015年1-3月期～2018年1-3月期。

2. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。関東には、新潟、山梨、長野、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。

2 三大都市圏又は三大都市圏以外の地域の業況判断DIについては、付注1-1-1を参照。

第1-1-5図② 業種別業況判断DIの推移



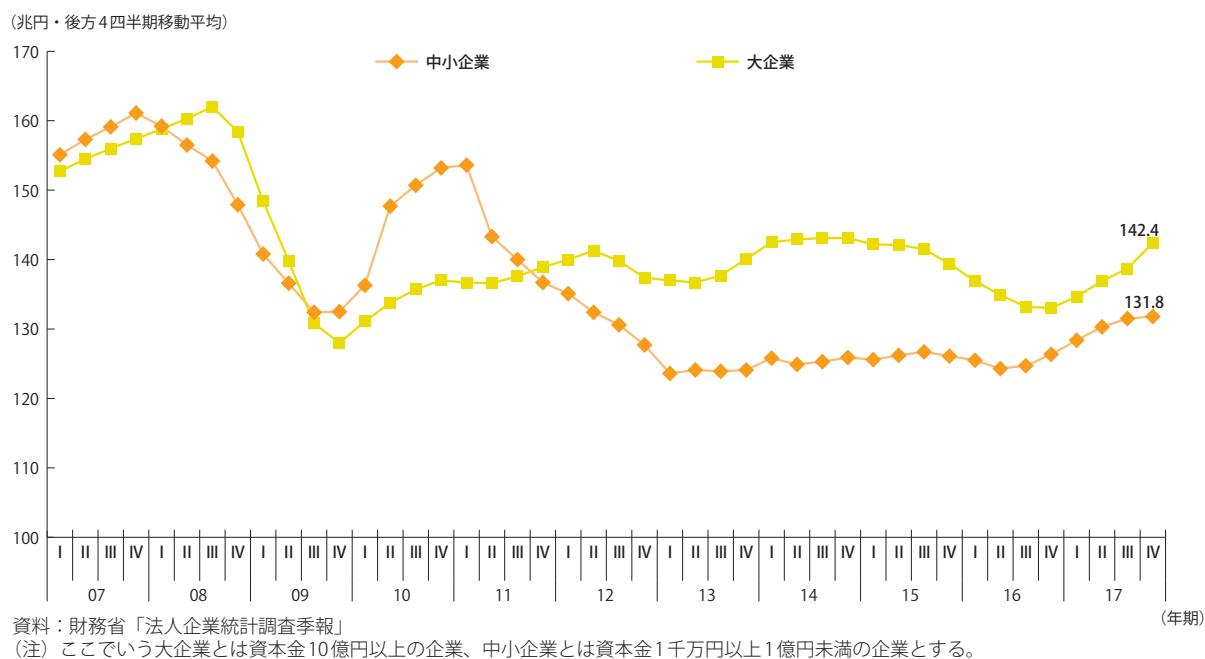
資料：中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
 (注) 2015年1-3月期～2018年1-3月期。

2 収益

次に、中小企業の収益の状況について見ていく。はじめに、中小企業の売上高について財務省「法人企業統計調査季報」を用いて過去10年間の推移を確認すると、2011年、2012年に減少傾向が続いた後、2013年第1四半期以降はしばらく横

ばいの状態が続いた（第1-1-6図）。2016年第3四半期に入ると海外経済の復調等を背景に中小企業の売上は再び増加傾向に転じ、また2017年を通じておよそ5.4兆円増加し、大企業との差が縮小しつつある様子がうかがえる。

第1-1-6図 企業規模別売上高の推移

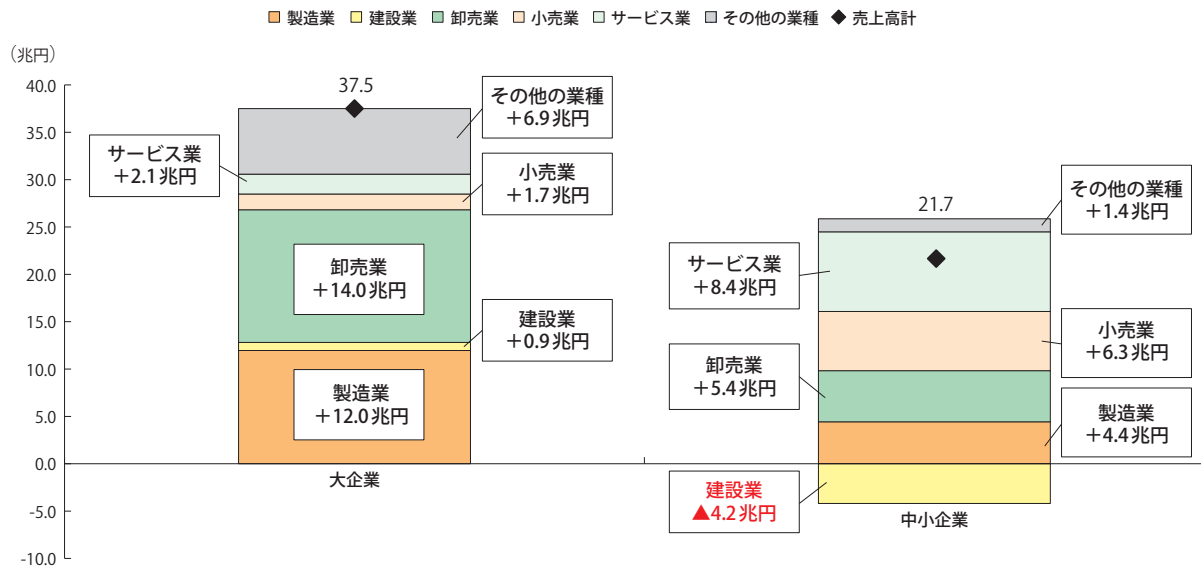


売上高が増加基調に転じる直前の2016年と2017年で、具体的にどの業種が売上高の増加に影響を与えているのか把握するため、上記の2時点間において業種別規模別に要因分解を行う（第1-1-7図）。

大企業では6分類の業種全てが押し上げ方向に作用し、特に卸売業の売上高の増加（+14.0兆円）や製造業の売上高の増加（+12.0兆円）が最も寄与している。一方、中小企業では、サービス

業の売上高の増加（+8.4兆円）や小売業の売上高の増加（+6.3兆円）が最も寄与しており、これらの業種の売上高の増加は同業の大企業の売上高の増加を大きく上回っている。中小企業のほぼ全ての業種が売上高を押し上げている中、中小企業の建設業の売上高は減少（▲4.2兆円）しており、全体の押し下げ要因として作用していることが分かる。

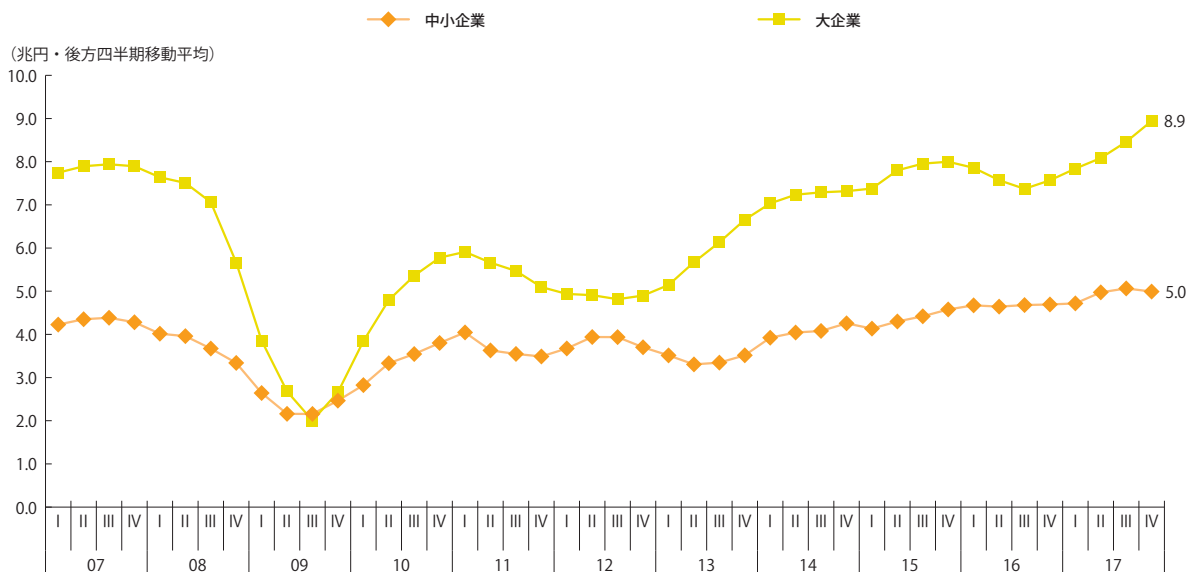
第1-1-7図 売上高 業種別分解（2016年-2017年間の増加分）



続いて、営業利益の推移について確認する。中小企業の営業利益の推移を見ると、リーマン・ショック後の2009年に大きく落ち込み、2010年以降は回復と低迷を繰り返した。2014年に入る

と緩やかに回復し始め、足下ではバブル期とほぼ同水準で推移しており、中小企業の本業における営業活動の成果がおおむね過去最高水準にある様子がうかがえる（第1-1-8図）。

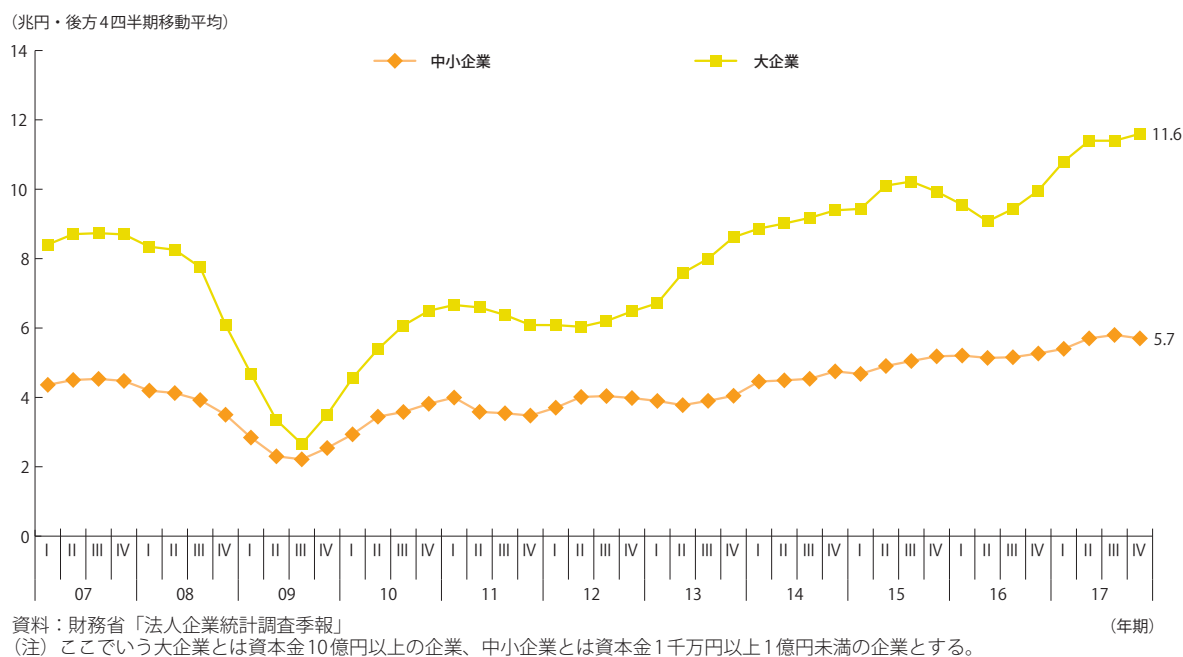
第1-1-8図 企業規模別営業利益の推移



また、中小企業の経常利益の推移について確認すると、リーマン・ショック後の2009年に最も落ち込み、以降は総じて緩やかな回復基調にある（第1-1-9図）。足下の2017年を確認すると、中小

企業の経常利益は統計開始以降過去最高水準で推移しており、大企業のみならず中小企業へも経済の好循環が浸透しつつあることを示している。

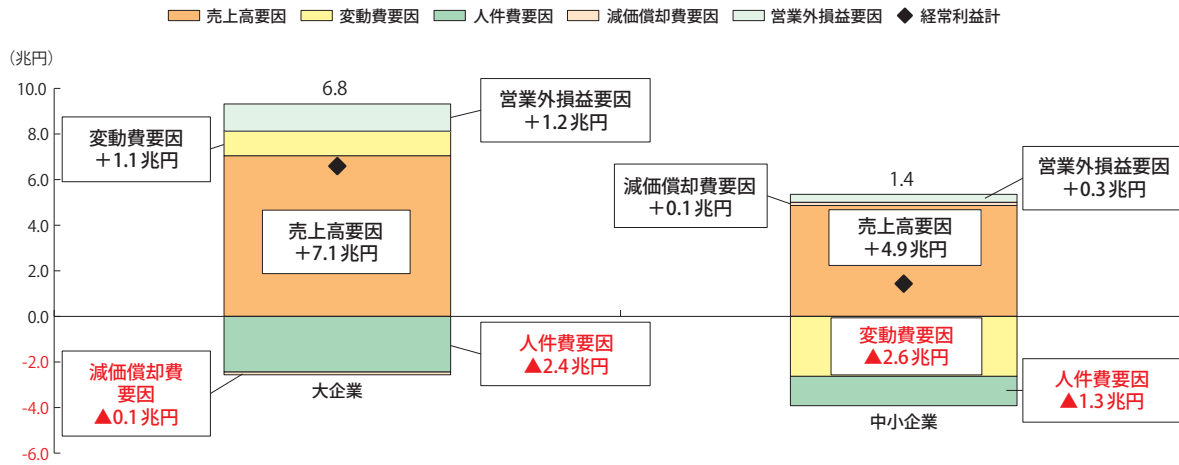
第1-1-9図 企業規模別経常利益の推移



ここで、どの要素が経常利益を押し上げているのか確認すべく、企業規模別に経常利益増加分を要因分解する（第1-1-10図）。経常利益増加分（2017年経常利益の前年差）を売上高要因、変動費要因、人件費要因、減価償却費要因、営業外損益要因に分解して捉えると、大企業、中小企業と

もに売上高要因が経常利益の増加に寄与している。ただし、中小企業の売上高の伸長は大企業に比べれば弱い。また、中小企業において、変動費要因のマイナス寄与が大きいのは、後に見るとおり原油等の原材料価格が足下で上昇傾向にあることが影響していると考えられる。

第1-1-10図 経常利益の要因分解（2016年-2017年間の増加分）



資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注) 1. ここでいう大企業とは資本金10億円以上の企業とし、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

2. 経常利益の要因分解は、以下の方法により算出した。

 π ：経常利益 S ：売上高 F ：固定費（人件費（ P ）＋営業外損益要因（ N ）＋減価償却費（ D ）） V ：変動費 $\pi = S - V - F$ より、 $\pi = S - S \times V/S - P - N - D$

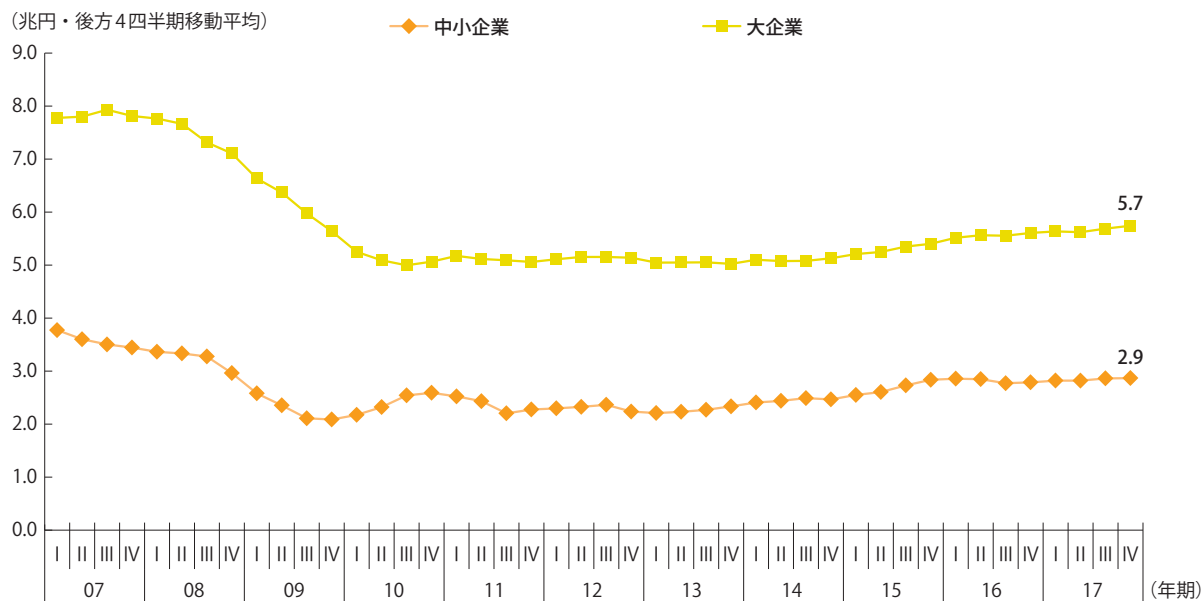
$$\Delta \pi = \frac{(1-V/S) \times \Delta S}{\text{売上高要因}} - \frac{\Delta(V/S) \times S}{\text{変動費要因}} - \frac{\Delta P}{\text{人件費要因}} - \frac{\Delta N}{\text{営業外損益要因}} - \frac{\Delta D}{\text{減価償却費要因}}$$

3 投資

中小企業の経営環境が良好に推移している一方で、中小企業の設備投資について見てみると、リーマン・ショック後の2009年に大きく落ち込んだ後、しばらく伸び悩んでいたが、2013年に入ると緩やかに投資額が伸びはじめている（第

1-1-11図）。ただし、第2部第5章で見るとおり、足下の中小企業の設備投資の増加は、設備年齢の上昇を背景とした更新投資の増加が中心と考えられる。

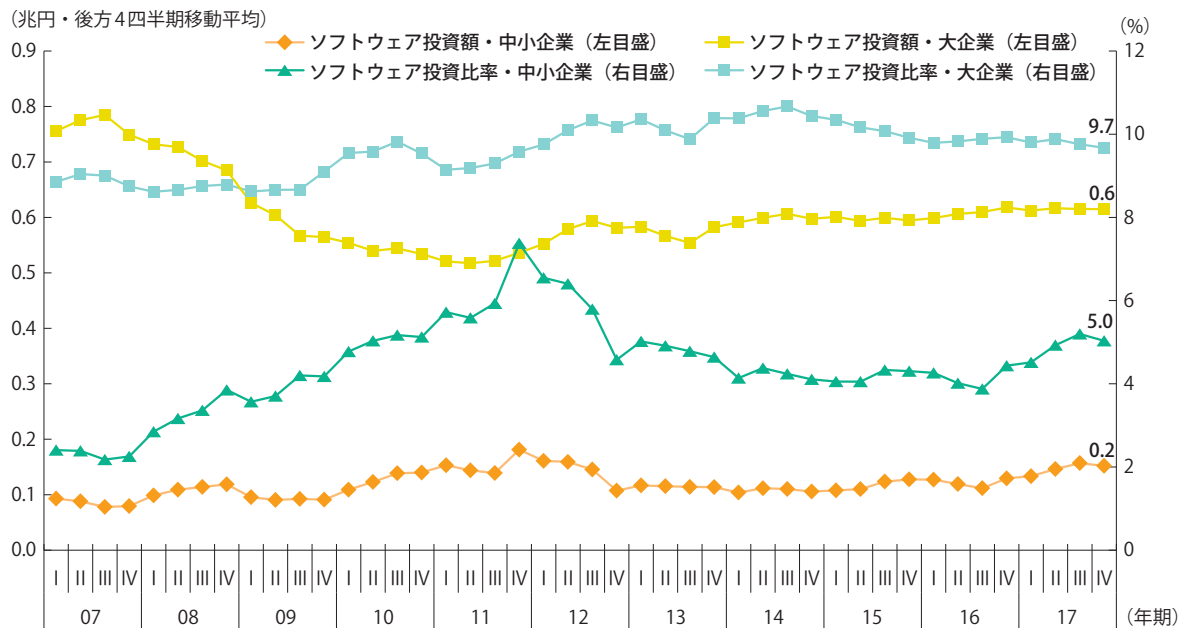
第1-1-11図 企業規模別設備投資の推移



また、IT関連指標として中小企業のソフトウェア投資額及び投資比率について見ていくと、ソフトウェアを除く設備投資全般が伸び始めた2013年以降も中小企業のソフトウェア投資額は数年横ばい傾向にあったが、2016年後半から緩やかに伸び始め、また、投資比率について見ても大幅に

伸び始めていることが分かる（第1-1-12図）。ただし、足下のソフトウェア投資額については大企業の3分の1に満たず、また投資比率については大企業の2分の1程度であり、大企業との差は依然として存在する。

第1-1-12図 ソフトウェア投資額・ソフトウェア投資比率の推移



4 資金繰り・倒産

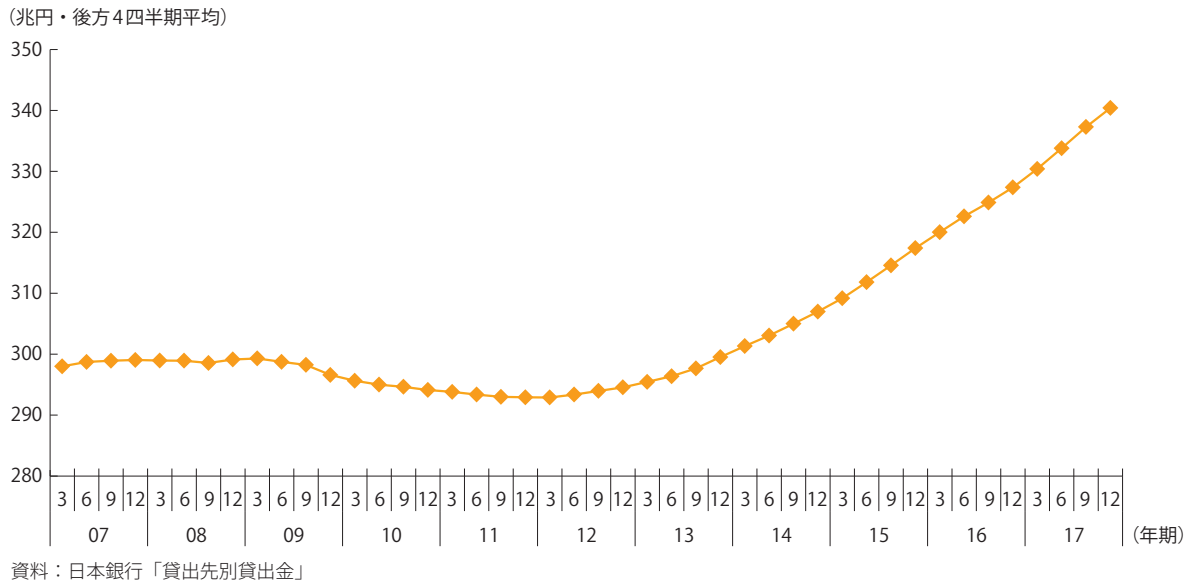
次に、中小企業の資金繰りの状況及び倒産状況について景況調査や日本銀行の統計、(株)東京商工リサーチのデータベースを用いてその推移を見ていく。

はじめに、中小企業の資金繰りDIの推移について見ると、中規模企業、小規模企業とも、リーマン・ショック後の2009年を底としてそれ以降は着実に改善傾向を維持している。足下の2017年ではリーマン・ショック前の2007年を上回り、

統計開始以降過去最高水準で推移している（第1-1-13図）。

また、貸出態度DIの推移について見ても、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだが、2009年以降は総じて回復基調にあり、2011年第3四半期以降は最近の金融機関の貸出態度について「緩い」と答えた企業の割合が「厳しい」と答えた企業の割合を年々上回りながら推移している（第1-1-14図）。

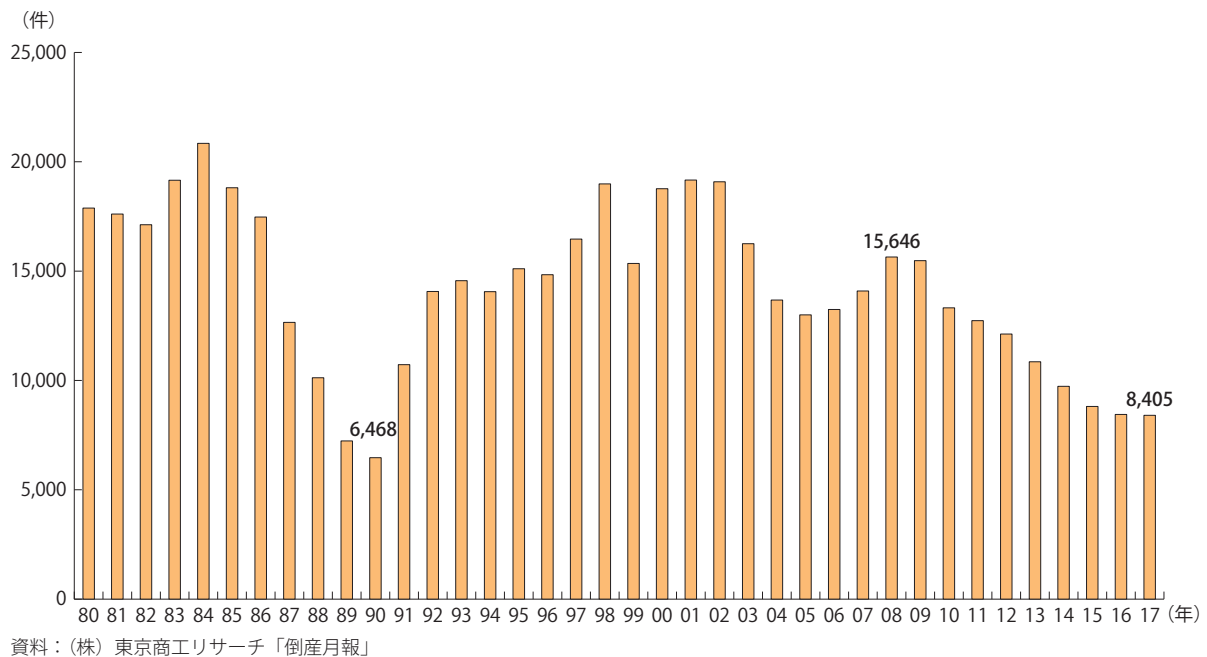
第1-1-15図 中小企業向け貸出金の推移



倒産件数の推移について見ると、2008年の15,646件を山に9年連続で減少を続けている。直近では4年連続で1万件を下回っている。2017年

の倒産件数は前年比0.4%減の8,405件となり、バブル期の1990年以来27年ぶりの低水準となった(第1-1-16図)。

第1-1-16図 倒産件数の推移



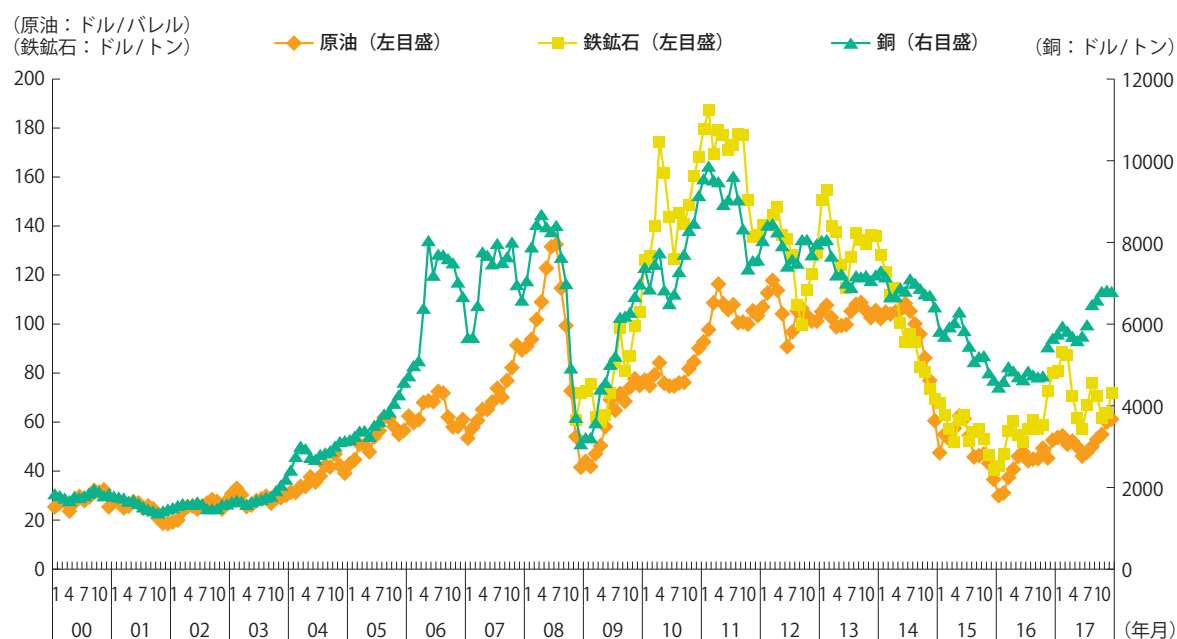
5 取引環境

これまでに見てきたとおり、中小企業の経常利益は過去最高水準に到達した。他方で、経常利益を要因分解して見た際に、変動費要因の対処に関して大企業と中小企業との間で巧拙があることも見て取れる。

変動費は、その内訳が、原材料費、燃料費、中

間財購入費等となっており、原材料である1次産品の価格の変動に大きな影響を受ける。このため、1次産品価格、特に資源価格の推移を見てみると、原油価格については2016年に反転して以降上昇傾向にあり、鉄鉱石や銅も足下で上昇基調をたどっていることが分かる（第1-1-17図）。

第1-1-17図 1次産品価格（資源）の推移

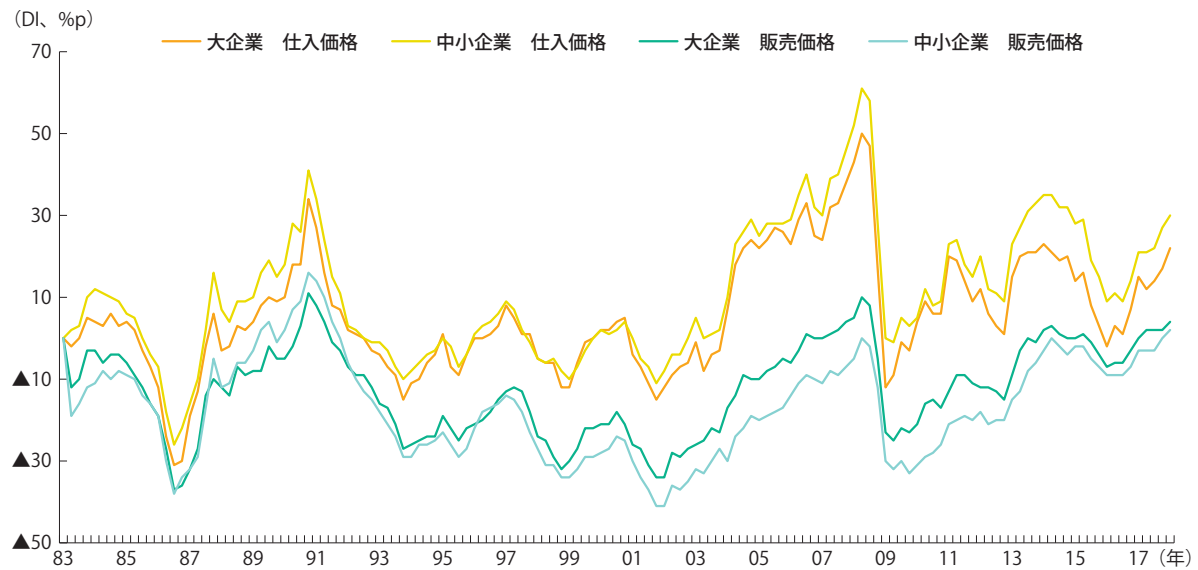


資料：UNCTAD「CommodityPrice Bulletin」

次に、企業規模別に仕入価格DIと販売価格DIの動向を確認すると、仕入価格DIは、原油をはじめとした資源価格の上昇を背景に、2016年から上昇に転じ、2017年以降も引き続き上昇傾向

で推移している。販売価格DIも同様に上昇基調をたどっているが、上昇幅は仕入価格DIに及ばない（第1-1-18図）。

第1-1-18図 企業規模別仕入価格DI・販売価格DIの推移



資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

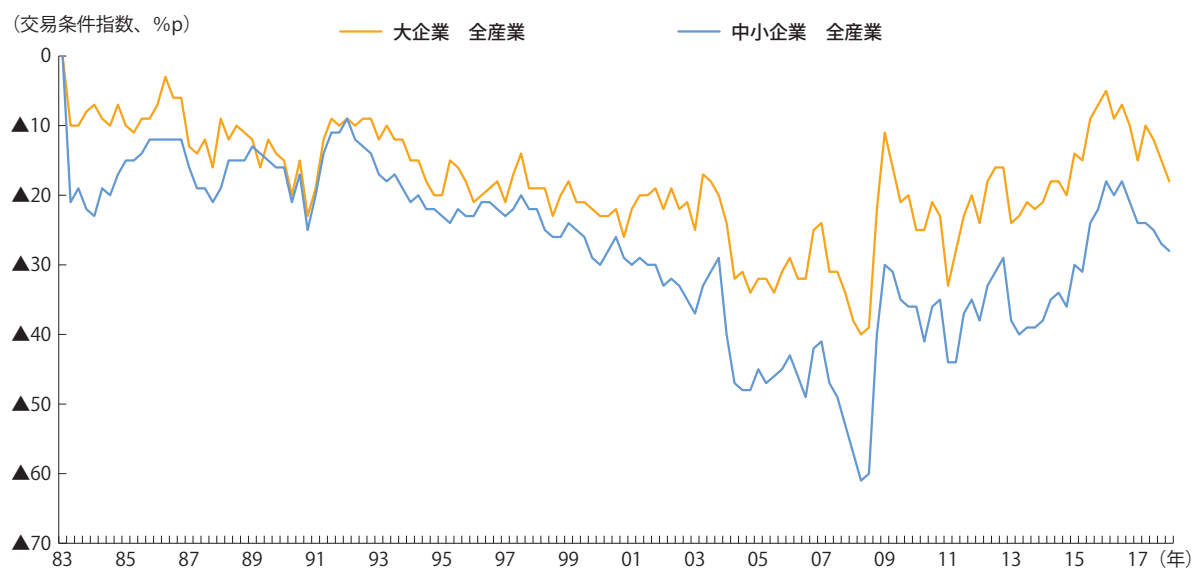
2. 仕入価格DIは、回答企業の主要原材料購入価格または主要商品の仕入価格が前期と比べ、「上昇」と答えた企業の割合から「下落」と答えた企業の割合を引いたもの。

3. 販売価格DIは、回答企業の主要製品・サービスの販売価格が前期と比べ、「上昇」と答えた企業の割合から「下落」と答えた企業の割合を引いたもの。

また、販売価格DIから仕入価格DIを引いた交易条件指数の推移を確認してみると、リーマン・ショック以降はおおむね改善傾向をたどってきている。他方で、先に見てきたように、足下では仕入価格DIの上昇幅が販売価格DIの上昇幅を凌駕

しており、企業規模を問わず交易条件は悪化している（第1-1-19図）。中小企業にとっては、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁できるかどうか収益力を左右する重要な要素であり、中小企業の収益力向上を促す取組が期待される。

第1-1-19図 交易条件指数の推移（企業規模別）



資料：日本銀行「全国短期経済観測調査」

(注) 1. ここでいう大企業とは、資本金10億円以上の企業、中小企業は資本金2千万円以上1億円未満の企業をいう。

2. 交易条件指数とは、販売価格DIから仕入れ価格DIを差し引いたものとする。

コラム 1-1-1 世耕プランに基づく取組のさらなる浸透に向けて

2016年9月に世耕経済産業大臣より発表した取引条件改善の対策パッケージ「未来志向型の取引慣行に向けて」（世耕プラン）に基づき、2017年も様々な取組を実施してきた。本コラムでは、2017年における取組を中心に紹介する。

●下請Gメンによる下請中小企業ヒアリング（2017年4月～）

2017年4月より、新たに全国に80名規模の下請Gメンを配置し、2,800件以上（2018年2月時点）の下請中小企業へのヒアリングを実施した（2017年1月より先行してヒアリングを実施）。下請Gメンが直接、企業を訪問してヒアリングすることにより、書面調査や電話での聞き取り調査では何うことができない取引上の問題の把握につながっている。

●自主行動計画策定団体によるフォローアップ調査（2017年9月～11月）

世耕プランによる取組を浸透させていくため、2017年3月までに自動車、素形材、建設機械、繊維、電機・情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、建設、トラック運送の8業種21団体において、取引適正化と付加価値向上に向けた自主行動計画を策定・公表した。

2017年9月～11月にかけて、経済産業省所管の6業種18団体自ら、自主行動計画の実施状況についてフォローアップ調査を実施した。各団体所属の約7,000社に調査票を送付し、1,752社（25.4%）の回答があった。

●自主行動計画のフォローアップ調査及び下請Gメンによるヒアリング調査の結果公表（2017年12月）

各団体において実施したフォローアップ調査の結果及び下請Gメンによるヒアリング調査の結果についてとりまとめて、2017年12月に中小企業庁より公表した。両調査結果を突き合わせたところ、自動車業界を中心に「下請代金が手形払いから現金払いになった。」「一方的な値引き要請がなくなった。」など着実に成果が出てきている一方、改善の動きが鈍い業界も見受けられたため、2018年1月以降、これらの業界のトップに対して、世耕大臣よりさらなる取組を要請した。

この取組はPDCAサイクルを回し、成果が出るまで粘り強く取り組んでいくことが重要である。

（自主行動計画フォローアップ調査結果のポイント）

- ・自動車・自動車部品業界では、世耕プラン重点三課題（（1）原価低減要請、（2）型管理、（3）支払条件）について、他業界に先駆けて積極的な取組が浸透。
- ・特に、支払条件の改善については、自動車セットメーカー8社が100%現金払いに切り替え、自動車部品企業（ティア1～2：すべて現金受取22%）、素形材関係企業（ティア1～4：すべて現金受取14%）の間でも浸透しつつあるとの回答。（※）

※調査において、自動車セットメーカーの現金払い比率に比べ、自動車部品企業の現金受取比率が低い結果となったが、これは下請法上の取引に該当しない大企業間取引において、引き続き、手形の使用が改善されていないことに起因するものと推察される。

- ・建機、電機・情報通信機器、繊維などの業界においても、改善に向けた取組に着手しているが、発注側大企業の100%現金払いはまだ10～30%程度にとどまっており、自動車業界と比較すると手形を多用している状況。

(下請Gメンによるヒアリング調査結果のポイント)

2017年10月末までに訪問した2,040社のヒアリング結果について分析を行った。

- ・全体の25% (※)、517件で重点三課題の具体的改善事例を確認。特に、手形払いの現金化など支払条件の改善が300件超と顕著に多く、原価低減や型管理の改善に向けた動きもそれぞれ100件前後確認。
- ・他方、「自主行動計画のFU調査」結果とつぎ合わせると、
 - ① 原価低減要請については、一部に、引き続き口頭による要請を行っている事例が散見。
 - ② 型管理については、一部に改善事例も見られるが、特にティア2以降でいまだ改善が浸透しているとは言い難い。
 - ③ 手形の現金払いは、ティア3～4の一部に広がりつつあるも広く浸透するまでには至らず。また、自動車に比し他業種の動きが鈍い。
 - ④ また、親事業者からの金型代金の支払が24～36回の分割払いや部品価格上乗せでの回収となっており、改善して欲しいとの声が多数存在。

などの状況を確認。

※具体的な改善があった事例を集計した割合であり、残りの75%において不適切な取引が存在しているわけではない。

(ヒアリングの結果には、「従来から取引上の問題は無い」「元々、全て現金で支払いを受けている」などと回答した事業者が含まれている。)

●型管理の適正化・廃棄に向けた取組の強化

2017年1月より、自動車・素形材業界における公正な取引環境の実現に向けて、部品等の製造に必要な「型」の管理のさらなる適正化に向けた「型管理（保管・廃棄等）における未来志向型の取引慣行に関する研究会」（座長：神奈川大学法学部 細田孝一教授、委員：一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車部品工業会、素形材業界）を開催した。2017年7月、同研究会において「未来に向けた「型管理・三つの行動」～減らす、見直す、仕組みを作る～（型管理の適正化に向けたアクションプラン）」を取りまとめ公表した。

<型が表紙のMETIジャーナル4・5月号>



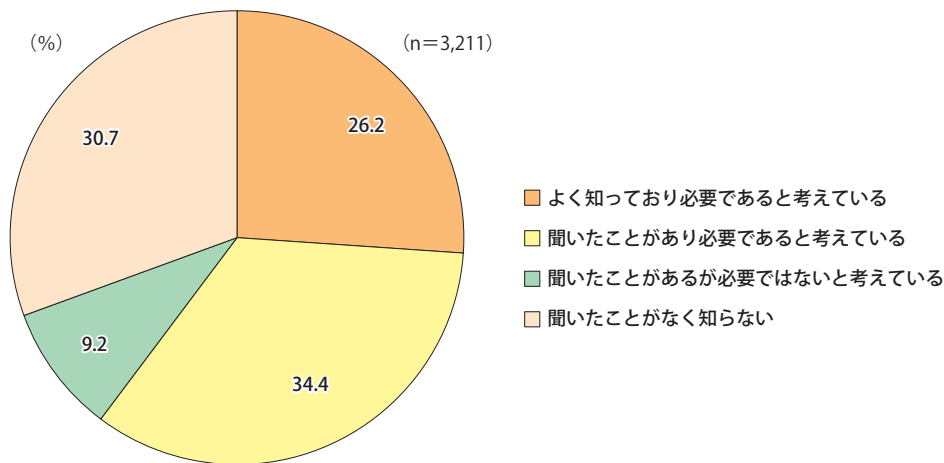
コラム 1-1-2

中小企業の災害対応の強化について

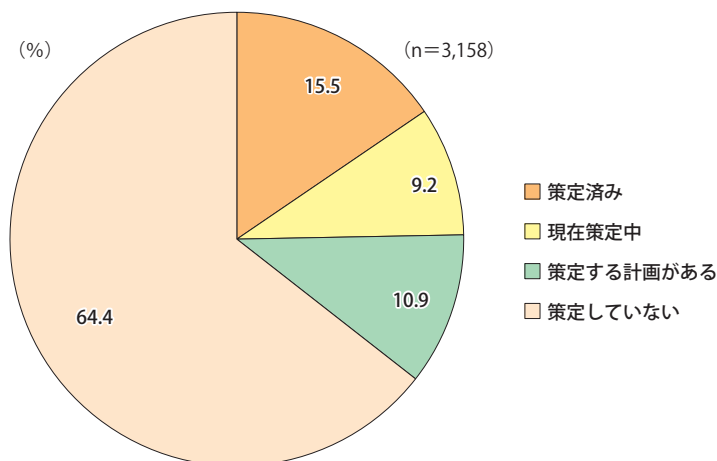
我が国においては、東日本大震災後も熊本地震、多くの水害、平成29年度には九州北部豪雨など、数多くの自然災害が発生してきた。

自然災害が頻発する我が国においては、中小企業が事前に災害への備えを行うことが重要であるが、中小企業の約3割がBCP（Business Continuity Plan（事業継続計画））について認知しておらず（コラム1-1-2①図）、BCPの策定状況も15%と低くなっており（コラム1-1-2②図）、十分な備えが行われているとはいえない状況にある。

コラム1-1-2①図 中小企業のBCPの認知度



コラム1-1-2②図 中小企業のBCP策定状況



また、これまでも災害の規模や影響の度合いに応じて被災した中小企業に対する支援を実施してきたところであるが、その支援の内容等が適切であるか、地域や政策的な観点から中小企業への支援が適切に実施されてきたかについては議論が残っている状況である。

●「中小企業の災害対応の強化に関する研究会」について

上記のような現状を踏まえ、中小企業庁では、2017年12月に「中小企業の災害対応の強化に関する研究会」を設置。4回にわたり研究会を開催、検討を行い、2018年3月に中間報告をとりまとめた。以下では同研究会の中間報告書の概要を紹介する。

●中小企業における事前対策

中小企業の事前の災害対策が十分とは言えない現状を踏まえて、BCP普及等のための取組強化として以下の点を整理。

① BCPの本質を理解した取組の普及促進

形式的にはBCPとしての形は整っていないものの、普段の経営の延長として実質的には優れたBCPの取組を行っている中小企業が存在する（コラム1-1-2③図）。こうした事例を収集しつつ、中小企業にも取り組みやすいBCPの普及を図っていく。

② BCP促進のためのインセンティブ

BCPの普及を図っていくため、補助制度等における優先採択等のインセンティブを付与することも必要である。

③ サプライチェーンや地域における面的な取組

多くの中小企業にBCPの取組を広げていくためには、サプライチェーンや、産業集積地・工業団地等の地域のネットワークが鍵となる。専門家派遣等の施策をこれらのネットワークを活用して推進する。

④ 高台移転等の推進

高台移転等に関しては、事業者による大幅な設備拡張の機会等を活用した移転が進むよう、公的金融支援の要件緩和や設備投資支援における優先採択等を検討していく必要がある。

⑤ 損害保険・共済の一層の普及

水害に関しては、比較的成本の安い保険商品が普及しつつあるなか、支援機関とも連携して中小企業における保険・共済の理解を促進していく必要がある。

コラム1-1-2図③ BCPに類似した取組事例

（ガス保守会社の取組）

- 従来型のBCPは策定していない。
- 年2回、全従業員を集め、災害時の自社の段取りを皆で話し合い、模造紙に書き出し、事務所に貼り出す。
- 手順実行を効果的に行うための事前対策を皆で検討し、完了予定日を決めてそれまでに実施。
- 事前対策ができたか、年度末に社長が確認。
- 作成する文書は、段取り一覧表（やることリスト）、解決すべき課題一覧表（やっておくことリスト）、非常時連絡先リストのみ。あとは担当者のメモ。

●被災中小企業への支援

これまでの被災中小企業支援の現状を踏まえ、今後の対応策として以下の点を整理。

① 災害時における国の役割と地方との関係

被災中小企業支援について、国と地方自治体との関係のあり方や、それぞれの役割を検討していく必要がある。

② 地域ごとの支援について

局激レベルの災害において、これまでは指定地域で被害を受けた中小企業者に限定されているが、市町村の区域にかかわらず被害を受けた事業者があった場合において、国と地方の役割分担を含め、支援する必要があるか否かを検討していく必要がある。

③ 被災中小企業に対する補助金による支援の安定化

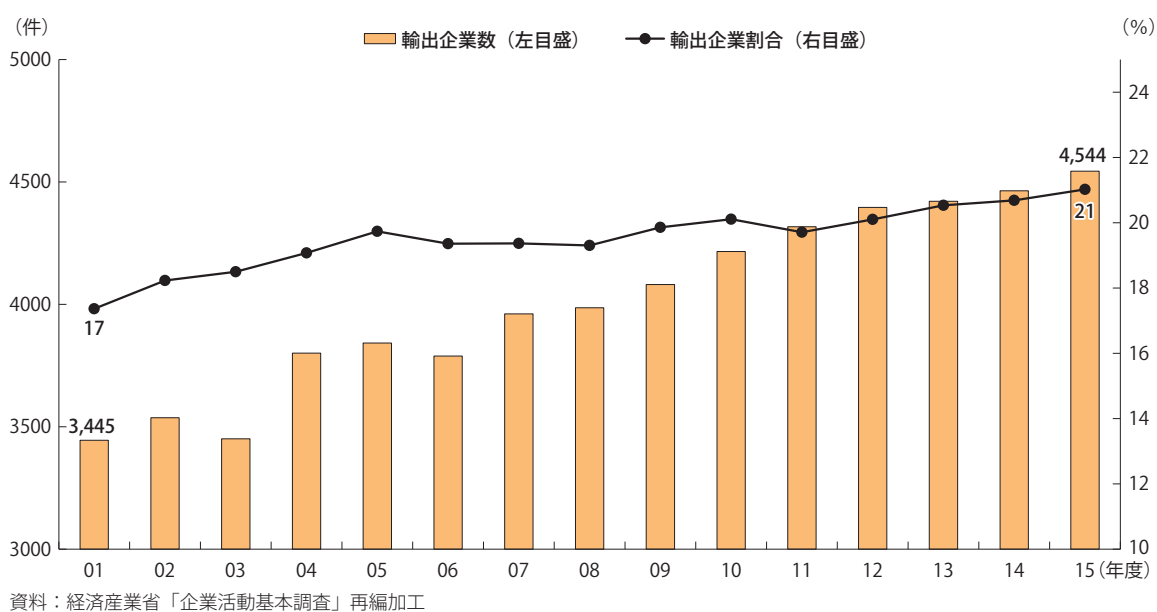
自然災害により被害を受けた中小企業に対しては、各年度の個別の補助金が活用可能な範囲・タイミングにおいて例外的な対応を行ってきたが、引き続き機動的な対応を行っていくにはどのような方策が考えられるか検討していく必要がある。

6 海外展開

冒頭に述べたとおり、2017年の実質GDP成長率は輸出の好調さに先導されているといえる。そこで本項では中小企業の海外展開の状況について確認していく。中小企業のうち輸出を行っている企業数の推移を見るため、経済産業省「企業活動基本調査」を用いて確認すると、2004年以降輸

出を行っている中小企業数は総じて増加基調にあり、2015年では4,544社が輸出を行っている（第1-1-20図）。また、輸出企業割合についても緩やかな上昇傾向で推移しており、2015年は21%となっている³。

第1-1-20図 輸出企業数・輸出企業割合の推移

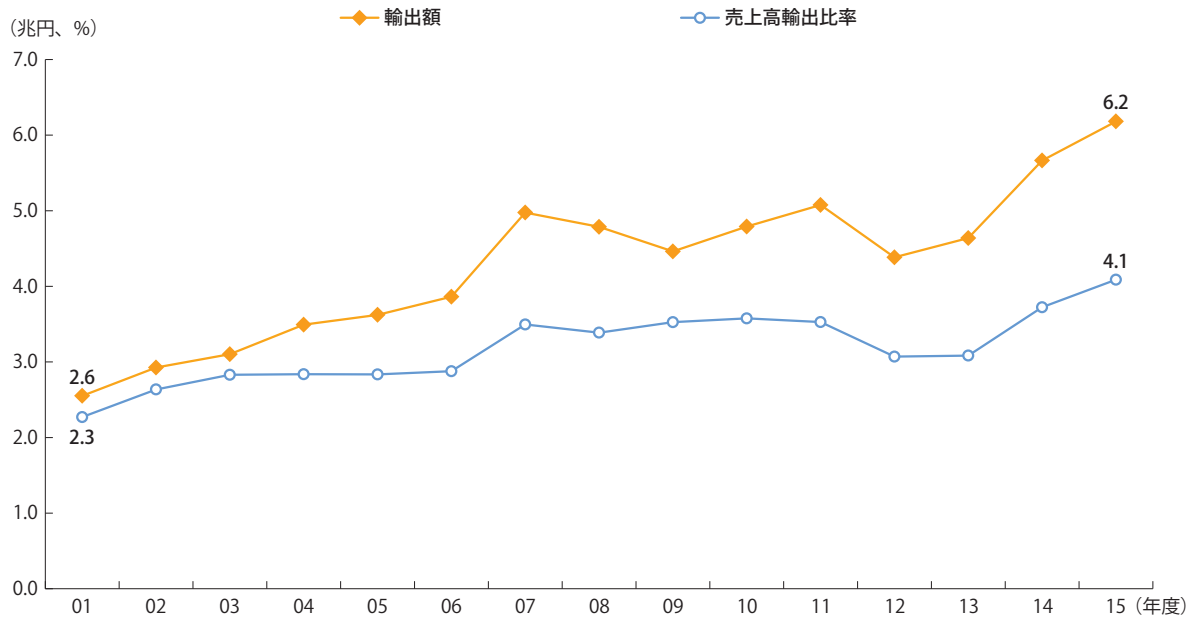


次に中小企業の輸出額及び売上高輸出率について見ると、輸出額、売上高輸出比率ともに年々増加している（第1-1-21図）。輸出額は2001年度当初2.6兆円だったところ、足下の2015年度につい

て見ると、およそ2.5倍の6.2兆円まで推移している。また、売上高輸出比率については、当初2.3%だったところ2015年度は4.1%まで割合を増加させた。

³ 「企業活動基本調査」は、従業者50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の会社を対象としており、中小企業基本法上の中小企業のうち相対的に規模の大きい会社の実態を捉えたものとなっている。このため、輸出企業の割合は、小規模企業を含めて考えた場合と比較して、上振れている可能性がある。

第1-1-21図 中小企業の輸出額・売上高輸出比率の推移

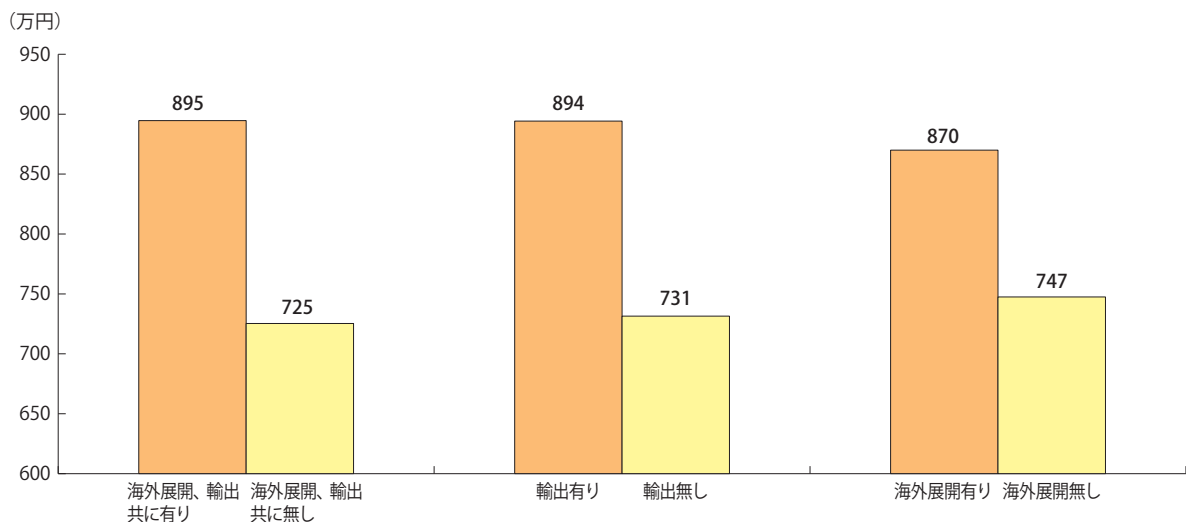


資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

続いて、中小企業の海外展開の有無別、輸出の有無別の労働生産性について比較する。海外に子会社または関連会社を1つでも持つ企業を海外展開有りの企業とすると、海外展開を行っていない

企業より行っている企業が、また、輸出を行っていない企業より行っている企業のほうが、労働生産性が高い傾向にあることが分かる（第1-1-22図）。

第1-1-22図 海外展開の有無別・輸出の有無別の生産性比較



資料：経済産業省「平成28年企業活動基本調査」再編加工

(注) 1. ここでの労働生産性は、常用雇用者1人あたりの平成27年度の付加価値額を指す。

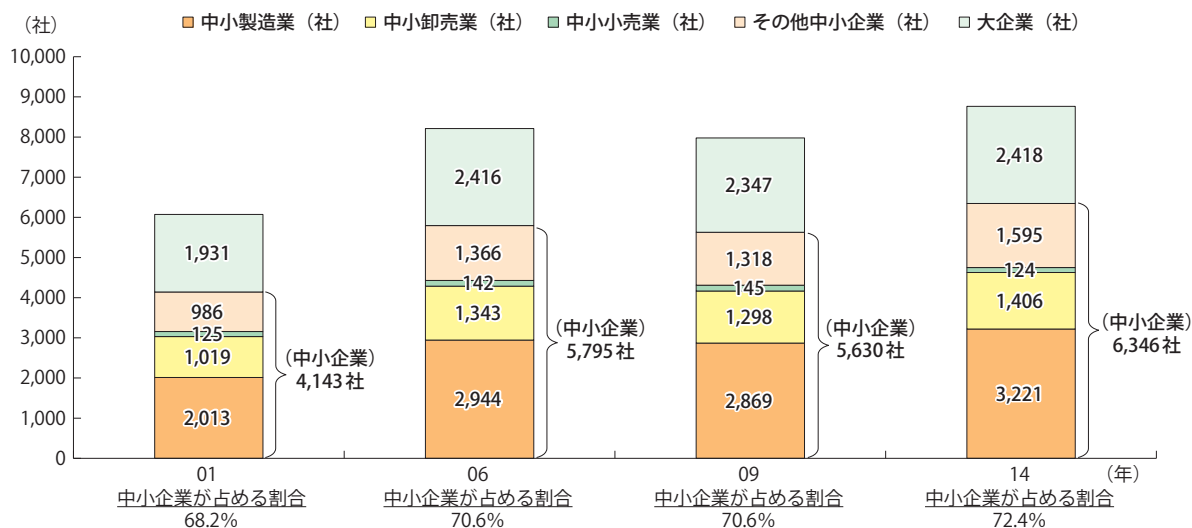
2. 海外に子会社または関連会社を1つでも持つ企業を海外展開ありとする。

3. 僅かにでも輸出を行っている企業を輸出ありとする。

また、規模別・業種別に分類した、直接投資を行う企業の数の推移についても確認する（第1-1-23図）。まず直接投資企業の総数の推移を見ると、リーマン・ショック後の2009年に一旦減少したことを除けば、総じて増加傾向にある。このうち

中小企業の割合について見ると、2001年には4,143件で直接投資企業数全体の68.2%を占めていたところ徐々にその割合を増やし、2014年には6,346社と全体の72.4%を占めるにまで至っている。

第1-1-23図 企業規模別・業種別直接投資企業数の推移



資料：総務省「平成13年、18年事業所・企業統計調査」、「平成21年、26年経済センサス基礎調査」再編加工

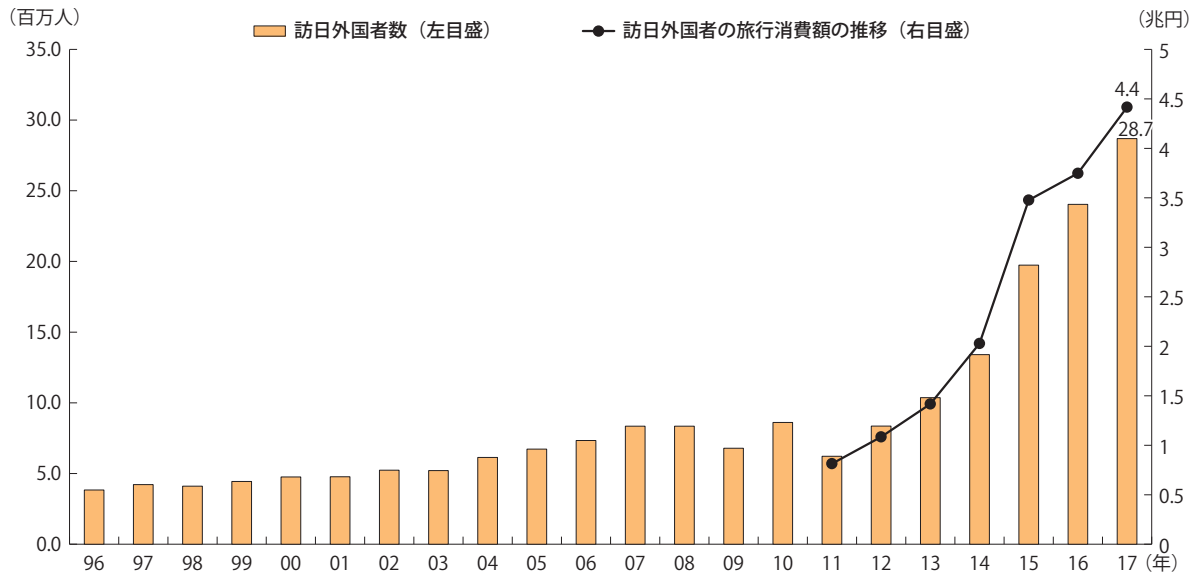
(注)1. ここでいう直接投資企業とは、海外に子会社（当該会社が50%超の議決権を所有する会社。子会社又は当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を有する場合と、50%以下でも連結財務諸表の対象となる場合も含む。）を保有する企業（個人事業所は含まない。）をいう。

2. ここでいう大企業とは、中小企業基本法に定義する中小企業者以外の企業をいう。

次に中小企業が海外需要を上手く取り込んでいる状況を見るべく、訪日外国人数について日本政府観光局「訪日外国客数の動向」を、インバウンド消費について観光庁「訪日外国人消費動向調査」を用いて訪日外国客数の推移を確認する（第1-1-24図）。1990年代から2000年代初頭にかけて訪日外国客数は400万～500万人前後で推移してい

たが、東日本大震災の影響で2011年に一時的に落ち込んだものの、以降は従来を大きく上回るペースで伸び、2017年はおおよそ2,900万人と20年前と比べて6倍程度まで増加した。また、訪日外国人の消費額を見ると、年々順調に増加し2017年の消費額は2011年の5倍以上にまで消費額が増加していることが分かる。

第1-1-24図 訪日外国者数及び旅行消費額の推移

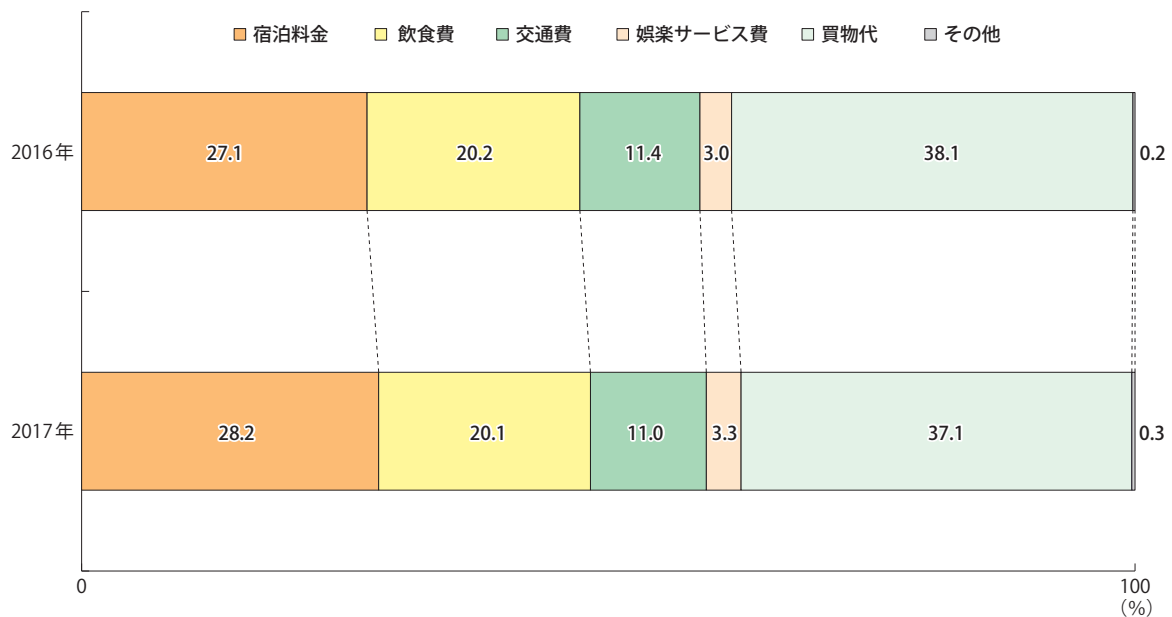


資料：日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」

次に、訪日外国人の旅行消費額の費目別構成比について確認すると買物代が4割弱と最も多く、次に宿泊料金、飲食費と続くことが分かる（第1-1-25図）。併せて中小企業の小売業、宿泊業、飲食業の売上額DIについて確認すると、訪日外

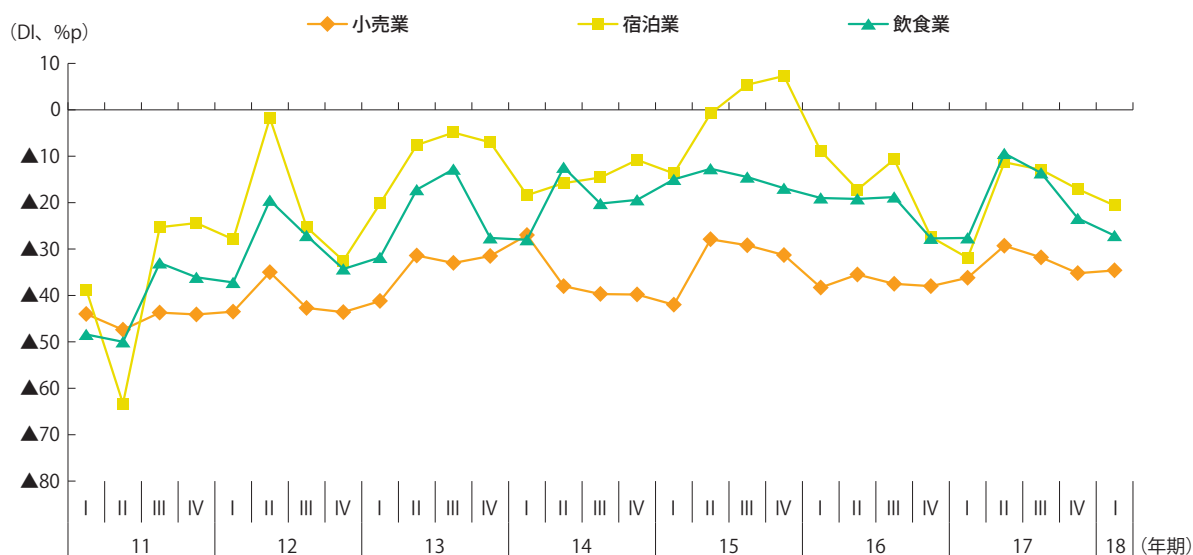
国者が増加を始めた2011年から足下の2017年にかけて緩やかに上昇しており、これらの背景の一つとして、中小企業が海外需要を上手く取り込んでいる可能性が示唆されている（第1-1-26図）。

第1-1-25図 訪日外国人旅行消費額の費目別構成比



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2018年1月16日公表）

第1-1-26図 中小小売業、宿泊業、飲食業の売上額DIの推移



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 景況調査の売上額DIは、前年同期に比べて、売上が「増加」と答えた企業の割合(%)から、「減少」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。

第3節 まとめ

2017年度の我が国経済は、2012年末からの緩やかな景気回復傾向が続いており、中小企業の業況は総じて改善傾向にあること、売上高が増加基調にあること、これが功を奏し経常利益が過去最高水準で推移し、倒産件数が9年連続で減少し続けているなど、経済の好循環が回り始めている。

他方で、中小企業の景況感が業種や地域によってばらつきが見られること、良好な収益環境に比

して経済の先行きの不透明さから設備投資に力強さが欠けていること、中小企業が円滑に価格転嫁できるような収益力を十分に獲得できていないこと等、経済の好循環を幅広く浸透させていくに当たっての課題も見られる。今後、中小企業が更に発展していくためにはこれらの課題に向き合い、克服する努力が必須となろう。